

(株)ダイセル 龍野高等学校奨学金 奨学生募集要項

1 目的

本奨学金は、(株)ダイセルが兵庫県立龍野高等学校の向学心に富み、学業優秀、品行方正でありながら、家庭事情を鑑み自宅から龍野高等学校に通うための経済的な支援が必要であると認められる青少年に対して、奨学金を給付することで、前途有為な人財が育つことを目的とする。

2 奨学生の資格（次のすべてに該当する者）

- (1) 兵庫県立龍野高等学校に在籍する生徒
- (2) 学業、人物とも優秀であり、品行方正な者
- (3) 家庭事情を鑑み自宅から龍野高等学校に通うための経済的支援が必要となる者
※世帯の合計所得金額が 300 万円以下であること
- (4) 同一世帯で、本奨学金の受給者がいないこと
- (5) 高等学校から推薦を受けることが出来る者

3 奨学金の額

月額 3 万円（年額 3 6 万円）

4 給付時期及び方法

- (1) 給付時期：毎年度 7 月に、1 年間分を給付（4 月～翌年 3 月分）
- (2) 給付方法：申し出の奨学金振込口座に振込み

5 給付期間

1 年間とする。

6 選出奨学生数（予定）

兵庫県立龍野高等学校から推薦された申請者の中から、合計で 6 名以内（各学年 2 名程度）

※他の奨学金との併願不可

7 申請手続

推薦を受けることのできる申請者は、以下の書類を高等学校を経由して(株)ダイセルに提出すること。

①申請書

②世帯の総収入・所得合計を証明する公的書類

応募期間：毎年 6 月 5 日から 6 月 1 4 日

（令和 5 年度のみ 6 月 1 2 日から 6 月 2 3 日）

8 奨学生の選考・決定及び通知

- (1) 選考方法：申請書類に基づき、選考を行い、奨学生を決定する。
- (2) 決定通知：毎年7月上旬に、選考結果を学校長を経由して、申請者に通知する。

9 生活状況等の報告

奨学生は、学年末に学校長を経由して、生活状況報告書等を(株)ダイセルに提出する。

10 報告

奨学生は、次の各号の一つに該当する場合は、直ちに奨学生若しくは高等学校から(株)ダイセルに申し出るものとする。

- (1) 疾病その他の事故または個人的事情により1ヶ月以上欠席する場合
- (2) 休学、復学、転学または退学しようとする場合
- (3) 学業成績または素行が不良となった場合
- (4) 奨学金を必要としない事由が生じた場合
- (5) 奨学生の住所または奨学金振込金融機関等その他重要な事項に変更のあった場合
- (6) その他奨学生として適当でない事由が生じた場合

11 奨学金に対する義務

この奨学金は返還の義務はない。ただし、虚偽の申請等の不正行為があった場合は、奨学金の全部または一部の返還を求めることがある。

12 情報確認先

株式会社ダイセル 事業支援本部 人事グループ

龍野高等学校奨学金窓口 岡嶋（電話番号：06-7639-7121）